

のだネット通信



中核地域生活支援センター のだネット（千葉県委託事業・野田健康福祉圏域）
TEL 04-7127-5366 / FAX 04-7127-5367
〒270-0235 野田市尾崎840-32 / E-mail noda-net.kusunoki@nifty.com
<http://homepage2.nifty.com/noda-net/>

野田市障がい者総合相談窓口で 虐待に関する相談や支援を行います！

平成24年10月1日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律」が施行され、県、市町村は障害者虐待が発生した場合、事実確認や公権力の行使を含めて、適切な対応をとるとともに、障害者虐待の防止のため、関係機関等との連携強化、人材育成、広報啓発等に取り組む必要があります。

市では、これまで行ってきた障がい者就労支援事業を市役所1階に開設されている社会福祉法人はくとふるの「障害者就業・生活支援センター」に1本化し、相談業務が強化されます。

また、市の「障がい者総合相談・就労支援センター」は、名称を「障がい者総合相談センター」に変更し、新たに障がい者への虐待防止や迅速な対応、適切な支援などにも取り組まれます。

《虐待を発見したら通報を》

障がい者への虐待には①養護者によるもの②障がい者福祉施設従事者によるもの③雇用主などの使用者によるものがあります。

虐待を受けたと思われる障がい者を発見した場合は①②は市に③は市や県に速やかに連絡してください。

【通報先と問合せ】

社会福祉課障がい者総合相談・就労支援センター TEL04-7125-11111（代表）

千葉県障害者権利擁護センター TEL043-223-1019（10月1日以降に利用可）

発達障害者サポーター研修会報告

平成24年9月19日に千葉県発達障害者支援センターの田熊立先生をお招きして「行動上の問題の理解と対応」をテーマに研修会を開催しました。100名近くの参加者があり、ほとんどの方が10月10日の第2回の研修会にも申し込みをされているため、受付を終了しました。

田熊先生のお話はいつも具体的で、気づかされることが多くあります。

問題とされる「行動」の後の「結果」に注目し、本人の目的を考えてみます。要求・注目・回避・感覚と様々なものがあります。「結果」が本人にとって望ましい結果となればその行動は増えて行くということです。不適切な行動を予防し、適切な行動を教えることが大切で、それには褒めることや良い行動が出やすい環境（言葉での指示、視覚的な指示等）をつくることが重要と教えられました。

視覚認知に関する研修会に参加して

平成24年8月28日に相談支援センターいちいの木主催の視覚認知に関する研修会に参加しました。関宿地区の保育園や幼稚園の職員向けの研修会で、関宿南部公民館で行われました。千葉盲学校の杉山理恵子先生と森栄子先生が沢山の教材を持参して下さり、講義と実技を行いました。まず「視力」と「視覚」の違いから説明され、視力は改善しないが視覚は変わっていくのだと言うことが印象的でした。

実技では、紙を片手で丸めて片手で広げられるか(机を使って)、1本の指標を頭を動かさずに追視ができるか、指標を2本にして追視のジャンプが素早く正確にできるかや、お手玉やスーパーボールを掴むことで目と手の対応を高めることなど沢山教わりました。

教材もたくさん紹介して頂きました。中には手作りしたものもあり、参考になりました。

あなたの消費者力UP！

平成24年度 消費生活サポーター養成講座(公開講座)

【日時と会場】

第1回 平成24年10月29日(月)、31日(水)

Qiball(きぼー)13階 千葉市ビジネス支援センター (千葉市中央区中央4-5-1)

第2回 平成24年11月21日(水)、22日(木)

千葉県消費者センター (船橋市高瀬町66-18)

※全2日間、各日午前10時～午後4時(養成講座は2日間参加して頂ける方)

【対象】 千葉県在住・在勤の方

【定員】 各回 30名 (公開講座のみ70名)

【申込み方法】

郵送、FAX又はメールで、「郵便番号」「住所」「氏名」「電話番号」「年齢」を記入の上、次の必要事項を記載してください。

「公開講座」のみ申し込みの場合：希望日(10/29又は11/21、両日でも可)

「養成講座」申し込みの場合：第1回又は第2回のいずれかの希望回

【締切】 10月8日(月) 受講決定者にはご案内を送付します。

受講料は無料です。

【内容】

公開講座 10/29(月)、11/21(水)

10:00～開講式・オリエンテーション

10:15～「知っておきたい金融知識」

13:00～「消費者自立と法律」第1回 宇都宮 健児弁護士 第2回 徳永 幸生弁護士

養成講座10/31(水)、11/22(木)

10:00～消費者問題の実践講座(寸劇・替え歌・クイズで契約を学ぶ)



《お申込み・お問い合わせ先》

千葉県消費者センター(担当 竹内)

電話:047-431-3811

FAX:047-431-3858

Eメール: consumer-b@mz.pref.chiba.lg.jp

趣味の部屋

地域活動支援センターすまいるへお邪魔した時に
素敵な川柳を見せていただき、感動して広報誌に
掲載を依頼しました！！

挫折して そこから見える ものがある
明日のため 今懸命に 生きている

朝寝して 昼寝をしたら 夜も寝る

お盆前 白鷺川で 螢見る

Kさんからのコメント

子供の時以来、久しぶりに螢を見ました。

三遊TEI くじらさんからのコメント

くう、ねる、あそぶが人生を楽しく生きる 3つのポイントです。

今日一步さんからのコメント 自分を奮い立たせるためによみました。

社会的包摂のあり方を考える千葉県セミナー【社会的包摂をひもとく】

■日 時：平成24年10月29日(月)18:30～20:30

■会 場：千葉県教育会館 会議室203 (千葉市中央区中央4-13-10)

□18:30～19:20 講演Ⅰ「社会的包摂をひもとく」

講師：湯浅誠(反貧困ネットワーク事務局長・NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事)

□19:20～19:50 講演Ⅱ「よりよいホットラインの成果と課題」

講師：遠藤智子(社会的包摂サポートセンター事務局長)

□19:50～20:30 パネルディスカッション「社会的包摂のあり方を考える」

パネラー：湯浅誠(反貧困ネットワーク事務局長・NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事)

遠藤智子(社会的包摂サポートセンター事務局長)

伊藤英樹(社会的包摂をすすめるネットワーク千葉実行委員)

ファシリテーター：朝比奈ミカ(社会的包摂をすすめるネットワーク千葉実行委員)

【申込み方法】

「住所」「氏名」「所属」「電話番号」「FAX」「メール」を記入の上、10月19日までにFAXでお申し込み下さい。 FAX送信先：0475-50-0286